

社協会費へのご協力をお願いします



社協会費が地域の福祉活動を支えています



坂井市社会福祉協議会は、皆さまにご協力いただいた会費を地域において地域福祉推進のための活動などに活用し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めています。

ぜひ、趣旨にご賛同いただき社協会費へのご協力をお願い申し上げます。



地域福祉推進のための取り組み

68円 (13.5%)

- 地域の居場所づくり
- 坂井市社会福祉法人連絡会
- 支部社協の運営
- 社会福祉大会の開催

生活上の困りごと解消のための取り組み

8円 (1.6%)

- 日常生活自立支援事業
- 生活福祉資金貸付事業

地域福祉推進のための拠点整備

243円 (48.7%)

- 市社協本部
- あい愛センター

法人運営のための取り組み

181円 (36.2%)

- 理事会・評議員会運営
- 福祉事業功労者表彰
- その他



よくある質問

社協会費って何？

社協会費は、地域での福祉活動を支える大切な財源となっています。社協は皆さまから寄せられる会費や寄付金を自主財源として活用し、様々な福祉事業を展開することで、住民の皆様に還元していきます。

会費は何に使われているの？

会費の使いみちは、社協の理事会、評議員会（地域の代表者、ボランティア団体、福祉団体等で構成）で審議され、左記のような事業に充当されます。

令和4年度会費実績額

10,049,625円

皆様のご協力に厚くお礼申し上げます。

社協
(しゃきょう)
とは？

社会福祉協議会(社協)は、「地域福祉の推進」を図ることを目的とした、社会福祉法人です。坂井市社協は、「あなたと一緒にあなたの幸せづくりを目指します」を基本理念とし、支部社会福祉協議会や自治会・福祉団体、施設、ボランティアなどの協力を得ながら、行政機関等と連携して地域を基盤として様々な福祉活動を推進しています。

**社会福祉法人
坂井市社会福祉協議会**

みくに支部 82-1170
まるおか支部 68-5060
はるえ支部 51-4545
さかい支部 67-0699

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄 18-3-1
TEL 0776-68-5070 FAX 0776-67-2807
E-mail sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp

ぜひホームページもご覧ください

🔍 坂井市社協

検索

